

令和２年度総合型地域スポーツクラブマネジメント研修会

(公益財団法人日本スポーツ協会公認アシスタントマネジャー養成コース)

開催要項

1. 目的

総合型地域スポーツクラブの運営を合理的におこない、効果的な事業計画を企画・立案する上で必要となるノウハウの取得を目的とした研修会を開催することで、総合型地域スポーツクラブの育成・普及を図るとともに、地域スポーツの担い手となる人材の育成を目指す。

2. 主催

滋賀県 公益財団法人滋賀県スポーツ協会 滋賀県広域スポーツセンター

3. 開催日

令和３年１月３０日（土）・３１日（日）

4. 会場

滋賀県立男女共同参画センター 研修室A、研修室B、研修室C
(滋賀県近江八幡市鷹飼町80-4 電話 0748-37-3751)

5. 日程

《第１日目》 １月３０日（土）

9:00～9:20	受付
9:20～9:30	開講式
9:30～11:30	◇地域スポーツクラブとは 講師：炭谷将史氏（聖泉大学人間学部教授）
11:30～12:30	休憩
12:30～14:30	◇クラブのつくり方 講師：祐末ひとみ氏（びわこ学院大学教育福祉学部講師）
14:30～14:40	休憩
14:40～17:40	◇クラブの運営 講師：西村貴之氏（金沢星稜大学人間科学部准教授）
17:40～17:50	連絡・諸注意

《第２日目》 １月３１日（日）

9:00～9:30	受付
9:30～11:30	◇クラブマネジャーの役割(クラブマネジャーとは) 講師：松田雅彦氏（大阪教育大学附属高等学校平野校舎教諭）
11:30～12:30	休憩
12:30～15:30	◇クラブマネジャーの役割(経営戦略・マネジメント) 講師：長積仁氏（立命館大学スポーツ健康科学部教授）
15:30～15:40	休憩
15:40～16:40	◇クラブの現状・事例紹介 発表者：外田順一氏(NPO法人YASUほほえみクラブ)
16:40～17:40	◇クラブの運営・パネルディスカッション 進行：大橋寛治(公益財団法人滋賀県スポーツ協会クラブアドバイザー)
17:40～17:50	閉講式
17:50～18:00	休憩
18:00～19:00	検定試験

6. 検定試験
公益財団法人日本スポーツ協会公認アシスタントマネジャー資格取得を希望する方は、検定試験【専門科目】に合格する必要があります。
7. 受講資格
受講年度の4月1日現在の年齢が18歳以上の方
・総合型地域スポーツクラブの運営に携わっている方、または携わる予定の方
・総合型地域スポーツクラブに興味関心のある方
・地域スポーツ、生涯スポーツに興味関心のある方
・日本スポーツ協会公認アシスタントマネジャー資格の取得を希望される方
8. 定員 20名
9. 受講料
5,000円(テキスト代、検定試験料を含む)
※テキスト不要で検定試験【専門科目】を受検される方 2,900円
※テキスト購入で検定試験【専門科目】を受検されない方 4,450円
※テキスト不要で検定試験【専門科目】も受検されない方 2,350円
受講料お支払い後の返金はできませんので、受講内容を十分確認の上、お申込みください。受講料は、令和2年12月25日までに、下記口座までお振込みください。

滋賀銀行 県庁支店 普通預金 242355 公益財団法人滋賀県スポーツ協会

10. 申込方法
- ①受講申込書に必要事項を記入の上、郵送またはFAXでお申込みください。
※記入頂いた個人情報については、本研修会運営上の目的以外には使用しません。
【申込み先】〒520-0807
滋賀県大津市松本1丁目2-20 滋賀県農業教育情報センター4階
公益財団法人滋賀県スポーツ協会 滋賀県広域スポーツセンター
電話：077-511-3132 FAX：077-521-8484
- ②所定の振込用紙をお送りしますので、12月25日までに受講料をお振込みください。
当方で受講料のお振込みが確認できた時点でお申込み完了となります。
11. 申込締切
令和2年12月25日(金)
12. 受講、資格取得の注意事項
- (1) 研修で使用する「公認アシスタントマネジャー養成テキスト」は、当方で一括購入しますので、受講料は必ず期日までにお振込みください。
 - (2) 公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格を有する方は、【共通科目Ⅰ】の講習・試験が免除となります。(本養成コースは、【専門科目】になります)
資格をお持ちの方は、申込みの際に申込書に資格名を記入してください。
 - (3) 検定試験【専門科目】は、60分とし、50問中6割以上の正解答を合格とします。
検定試験結果については、後日、郵送による通知となります。
 - (4) 資格取得の際には、修了証明書発行料として、3,300円が必要となります。
※資格の登録・更新については別途費用が必要です。登録・更新については、公益財団法人日本スポーツ協会から直接、ご本人宛てに案内が送付されます。
公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格を取得されていない方で、公認アシスタントマネジャー資格を取得される場合は、本養成コース【専門科目】を受講、検定試験を合格し、公認コーチングアシスタント資格を取得する必要があります。
13. 公益財団法人日本スポーツ協会公認アシスタントマネジャーの認定および登録について
- (1) 公認アシスタントマネジャーとして認定されるには、所定の登録手続き(登録申請書の提出及び登録料の納入)が必要です。登録料は、13,000円(4年間)です。登録が完了した方は、公認アシスタントマネジャーとして認定され、公益財団法人日本スポーツ協会より、「認定証」と「登録証」が発行されます。
 - (2) 公認資格の有効期間は4年間です。資格を更新される方は、資格有効期間内に公益財団法人日本スポーツ協会が定める研修会の受講が必要となります。